

「新たな総合計画の素案」に対する意見募集（パブリックコメント） ご意見の概要と県の考え方

※趣旨が同じご意見はまとめた上で、趣旨を踏まえて要約しています。

1 政策分野と主要施策に関するここと

政策分野①こども・子育て

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	・少子化対策として、子供が生まれたらお祝い金を贈るというような条例を富山県で作ってはどうか。	・妊娠時や出産における「妊婦支援給付金」とともに、県独自で1歳半時に子育て支援サービス等に利用できる子育て支援ポイント「とみいくデジタルポイント」を3万円分配布する事業などを実施しています。 ・今後とも、市町村と連携し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ってまいります。
2	・妊娠出産して一度、職場から離れて再就職して子育ての費用を稼げる環境にしてほしい。 ・子供が何人か産まれると今のアパートでは手狭になるので空き家を買いやすい環境にして頂ければ、リフォームして住むことができます。	・仕事と妊娠・子育てとの両立支援については、女性が出産・子育てなどによりキャリアを中断することなく就業を継続できるよう、企業等に対し、人事慣行の見直しや職場環境の整備など、多様な働き方の推進を働きかけています。このため、計画では、これらの内容を踏まえた主要施策として、政策分野「⑥人材活躍・共生」に「若者・女性が活躍する環境づくり」を記載しています。今後とも、若者や女性をはじめ誰もが働きやすい職場づくりを推進してまいります。 ・政策分野「⑧まちづくり・交通」の主要施策「快適な住環境づくり・景観づくり」に記載のとおり、空き家の利活用については、現在、県内全市町村に空き家バンクが設置され、また、全国版の空き家バンクにも登録されており、空き家を活用したいという方が検索できるようになっています。 ・また、市町村では、空き家の利活用に対して支援する制度を設けており、県では、本県への移住者が行う利活用のための改修について支援しています。 ・今後とも空き家バンクや支援制度の周知を工夫するなど、空き家の取得を希望される方の要望に応えられるよう対応してまいります。
3	・「こども・子育て」支援において、他機関、他団体が連携し合うことで社会全体で支え合う機運を醸成する旨を提唱されているが、「連携」とは具体的に行政が今後計画する具体的な政策を中心とした、他機関・他団体との連携を指すのか。それとも、他機関・他団体が計画・実施する具体的な「こども・子育て」活動に対し、行政も連携・協力していくことも含むのかご教示ください。	・連携方法については、行政が実施する事業に関係機関にも参画していただく方法や、関係機関の取組みに県が協力する方法など状況に応じて様々な形態が考えられますので、子育て支援団体、企業、NPO法人、行政などが幅広く効果的に連携し、社会全体でこどもを支え合う気運醸成に努めてまいります。
4	・県在住の保育士の給与を増やすための補助金を支給してはどうか。 ・時短勤務保育士の待遇改善を進め、保育士の配置人数を増やして保育の質を向上を図るべき。 ・「日本人保育士による手厚い保育」を強みに、子育て世帯の移住を促進してはどうか。	・公定価格により運営を行う保育所等については、保育士の処遇についても国の一元的な対応が求められるものであり、全国知事会等を通じて国において財源措置をするよう要望しています。 ・今後とも、国の動向を注視しながら、必要な措置を図ってまいります。
5	・人口減少が進む中、保育士等の人材確保について、例えば10年以上の勤務を条件とした移住支援金など、具体策を示す必要があります。	・これまで保育士養成校の学生への修学資金貸付け等を実施してきており、今年度は新たに就職活動に係る費用を貸し付ける「就職活動準備金」を創設しました。 ・今後ともご意見を参考に総合的な保育人材確保対策に取り組んでまいります。
6	・子育て支援の財源確保について、持続可能な仕組みの説明が必要。	・こども・子育て支援施策の地域間格差の解消や安定した財源の確立のため、国において、少子化対策に有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出いただく子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されることから、こうした制度により、こども・子育て支援施策の安定した財源の確保を図ります。
7	・空き家を県が買い取り、リフォームしてひとり親家庭、子育て世帯を優先入居させてはどうか。	・空き家のリフォームについては、空き家への移住を希望される方に対して、各市町村が空き家の取得費や改修費に対して補助制度を設けており、国や県も支援しています。 ・また、県では、住宅の取得やリフォームをお考えの子育て世帯の方に対して、住みよい家づくり資金融資制度を設けており、低金利での融資と、利子相当額を県が負担する利子補給を行っています。 ・このほか、高性能な住宅の取得や既存住宅の高性能化、耐震化に対して県が支援する制度も設けています。 ・県としては、これらの支援制度について、今後、更なるPRに努めてまいります。
8	・子育て世帯が安心して生活できるよう、住宅の取得に対して助成を行うなど、富山県で子育てがしたいと思える環境づくりに取り組んでほしい。	・また、ご意見を踏まえ、次のとおり追加しました。 「■子育て・教育にかかる経済的負担の軽減 ・多子世帯等の住宅取得に対する支援のほか、空き家の利活用や住宅の耐震化等に対する支援により、子育てにかかる良好な住環境の確保を図ります。」
9	・居場所のない若者を、農家や地元企業での住み込み就労で受け入れてはどうか。空き家を活用した住居提供により、自立支援と地域活性化を両立させることができます。	・困難を抱えるこどもや若者からの相談については、「こども総合サポートプラザ」で4つの機関が連携して対応しています。必要に応じて、その後、自立援助施設などの関係機関につないでいます。 ・ご意見も参考にさせていただきながら、支援の充実に努めてまいります。
10	・登下校時の地域協力は、高齢化の進む地域では担い手不足が課題であり、行政主導の安全対策を強化してほしい。	・登下校の地域協力については、これまで学校安全パトロール隊により登下校時等の子どもの守り活動が行われ、また、担い手の減少に対応できるよう、警察OB等スクールガード・リーダーを活用した効果的なパトロール等についての指導が行われておりますが、今後とも、市町村、市町村教育委員会、地域住民、警察などの関係機関とも連携し、登下校の安全対策を推進してまいります。

No.	ご意見の概要	県の考え方
11	・出生数増加にもっと力を入れてほしいので「妊活の知識を広める活動」や「結婚へのサポート」をもっと積極的に行ってはどうか。	・将来子どもを望む夫婦を対象にしたプレ妊活健診費助成事業などを実施しており、引き続き、男女を問わず、妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促す「プレコンセプションケア」を推進します。 ・また、出会い・結婚の希望がかなうよう、出会いを応援する仕組みの構築・運営、イベント情報の発信や気軽に参加できる出会い・交流の機会を設けるなど、多様な出会いの機会の充実を図ってまいります。
12	・県独自のマッチングアプリは、使われない可能性が高く、費用対効果が低い懸念があるので、むしろ若者の交流の場づくり、テーマ型フェス、デートで有効な商業施設の新設など、物理的な出会いの場確保が有効だと考えます。	・県が構築するマッチングアプリは、仕事と家庭の両立を応援する県内企業・団体と連携して、当該企業・団体の従業員専用とすることにより、利用者が安心して利用できる環境を整備し、登録利用者を確保してまいります。また、出会いを希望する方が気軽に参加できる交流の場づくりや、イベント情報の発信など、ご意見も参考にさせていただきながら、物理的な出会いの機会の創出を図ってまいります。
13	若い世代が安心して将来設計を描けるよう、収入や雇用の安定をより一層図ることが必要です。	・若者の収入や雇用の安定を図るため、「富山県賃上げサポート補助金」による従業員の賃上げや設備投資の支援等を通じて、賃上げの原資となる「企業の稼ぐ力」の底上げを図るとともに、「富山県キャリアアップ奨励金」により、非正規雇用労働者の正規雇用化や処遇改善の取組みを支援するほか、就職氷河期世代を含む幅広い層を対象に、正規雇用を希望する方と正社員を積極的に求める企業とのマッチング機会の創出に取り組んでいるところです。 ・このため政策分野「⑥人材活躍・共生」に「若者・女性が活躍する環境づくり」を盛り込んでおり、若者の収入や雇用の安定に取り組んでまいります。
14	・「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがある」のアンケート指標の母数が不明確であり、意図的に見えてしまう懸念があるので、富山県全体の全児童生徒を対象としているのか、特定学校の結果なのか明示してほしい。	文部科学省が、県内の全ての小学6年生及び中学3年生を対象に毎年実施する「全国学力・学習状況調査」の結果を用いています。
15	・幸福感は調査タイミングで変動するため指標として不十分と考えるので、富山県の各市町村ごとの学生に日常生活で不便がないかといった観点も併せて調査し、各市町村ごとの生活環境との関連を可視化してほしい。	・「幸福感」は、調査タイミングで変動する面がありますが、本調査における「幸福感」は、個々人の一時的な感情の起伏を捉えることを主目的とするものではなく、県域全体のこどもの置かれている状況や、経年による変化を把握するための重要な主観的指標として設定しています。 ・より信頼性の高い分析を可能にするため、毎年同時期に、全数調査することで短期的な個人の気分の変動をならし、集団としての安定した傾向を把握できるものと考えています。
16	・こども食堂の数を指標化することについて、どのくらい貧困している子供がいて、そのうち何人がこども食堂を利用しているかであれば、数値として適切といえるが、生活に不自由していない親子連れや子供がこども食堂を利用している実態があるなかで、こども食堂を増やすだけの目標は、実態を把握しておらず、不適切と考えます。	・こども食堂の数を指標化することについてご意見をいただきましたが、県としては、こども食堂は単なる「貧困対策」にとどまらず、地域における多様なこどもの居場所づくりの一環として重要な役割を果たしていると認識しています。 ・経済的困難を抱える家庭のこどもがこども食堂を利用するケースだけではなく、孤食の防止、地域とのつながりの構築、安心できる居場所の提供など、こども食堂が果たす機能は多岐にわたります。 ・このため、様々なこどもや地域の方々が利用することで、地域の多様なニーズに応え、こども食堂の価値を高めるものと考えています。
17	・こどもが安心して自分らしく過ごせるためには、大人が同様に過ごせる基盤が必要だと考えます。 ・また、中高生が幸せに過ごせる環境が都会に比べ乏しいように感じます。	・こどもが安心して自分らしく過ごすためには、大人が同様に安心して暮らせる社会基盤が必要であるというご指摘は、重要な視点だと考えています。このため、県では、こどもを中心に据えつつも、家庭や地域全体の支援を通じて、こどもが健やかに育つ環境づくりを進めています。 ・今後とも、中高生をはじめこどもと大人がともに安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。
18	子供が元気に遊べる遊び場や、多様な世代の人たちとの交流を通して成長できる場づくりが必要なことから、雨の日でも遊べる場所など、こどもたちの遊び場を増やしてほしい。	・こどもが安心して遊べる遊び場や、多様な世代の人たちとの交流は、子どもの中身の健やかな成長のために重要であることから、「こどもの健全育成支援」を追加し、新川こども施設の整備や遊びのネットワークの形成支援等について記載しました。 ・現在、こどもが天候に関係なく思い切り遊ぶことのできる屋内型の施設である新川こども施設の整備を行っており、令和9年8月の開館を予定しています。オリジナリティの高い大型遊具や、こどもの発達段階や能力などに対応したあそびのプログラム、企業・大学・団体と連携したイベントの開催など多様な遊びの場や機会を提供してまいります。
19	・安心して遊べる公共の遊具施設や室内遊び場の整備が不足しています。	・こどもが安心して遊べる遊び場や、多様な世代の人たちとの交流は、子どもの中身の健やかな成長のために重要であることから、「こどもの健全育成支援」を追加し、新川こども施設の整備や遊びのネットワークの形成支援等について記載しました。 ・現在、こどもが天候に関係なく思い切り遊ぶことのできる屋内型の施設である新川こども施設の整備を行っており、令和9年8月の開館を予定しています。オリジナリティの高い大型遊具や、こどもの発達段階や能力などに対応したあそびのプログラム、企業・大学・団体と連携したイベントの開催など多様な遊びの場や機会を提供してまいります。
20	・インターネットやSNSを通して子供たちが犯罪に巻き込まれることがないよう、しっかりと対策を強化してほしい。 ・また、子供が痛ましい交通事故に巻き込まれることがないようにしてほしい。	・インターネットやSNSに起因する子供の犯罪被害防止については、小・中・高校生などの児童生徒に対する防犯教室やその保護者に対する啓発活動のほか、フィルタリングの普及促進などを行っており、今後とも、地域社会や関係機関と連携し、子供が犯罪被害に巻き込まれない環境の整備や取組を推進してまいります。 ・子供の交通安全の確保については、年齢に応じた交通安全教育や、通学路の安全確保などの取組を進めてきました。今後とも、関係機関・団体と連携し、通学路の合同点検による危険箇所の抽出・改善を進めるほか、交通違反の取締りや、街頭活動・広報啓発活動などを通じて、交通安全の一層の推進を図ってまいります。 ご意見や上記取組を踏まえ、次のとおり計画を拡充しました。 「■こどもが安全・安心に生活できる環境の整備 ・通学路の安全確保や年齢に応じた交通安全教育など、交通安全対策を推進します。 ・地域や関係機関と連携し、インターネットやSNSに起因する犯罪を含め、あらゆる犯罪からこどもを守るための活動を推進します。」

政策分野②教育

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	・少しでも若者の県外流出を抑制するため、県内で学べる高等教育機関の選択肢を増やし、県内就職につなげる教育課程を産学官で展開し、地域を活性化していく取組みが必要と考えます。	県内に魅力ある進学先の選択肢を増やすことは、若者の教育はもちろん、県内定着、各分野への人材供給など、本県の地方創生にとって重要と考えており、今後とも、地域連携の取組みへの支援や新設大学開設に向けた支援等を通じて、県内高等教育機関の魅力向上を図ってまいります。
2	・学校における働き方改革が進まず、教員が敬遠される職業になっており、富山県の将来を担う子供たちを育てる教員が幸せにならないと、明るい未来は見えてこない。 ・県外に進学する中学生が増えているのではないか。魅力ある高校の再編成を希望します。	・優れた教員の確保の観点や教育の質の向上の観点からも、学校における働き方改革を進めることは必要です。今後とも、学校現場における業務の見直しや適正化などの働き方改革に取り組み、教員のウェルビーイングの向上に努めてまいります。 ・また、高校については、生徒が興味関心に応じた学びを主体的に選択できることが重要であり、「新時代とやまハイスクール構想」では、人口減少・少子化が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、それぞれ特色ある高校を県内にバランスよく設置することとしています。
3	・外国人児童の増加により、日本語指導や生活適応指導に多くの人的・時間的資源が必要になるが、教育現場のリソースは限られており、教師の支援が外国人児童に偏ると、日本人児童へのきめ細かな指導や学力向上支援が手薄になります。教育の質が低下する懸念があります。その結果、保護者の不安が高まり、富山県で子育てしたいという意欲が損なわれる恐れも考えられます。	・これまで、国の制度的支援と教員配置の工夫により、外国人児童生徒への支援と日本人児童生徒への教育の双方を推進してきました。 ・今後も、すべての子どもたちによりよい教育を実現することを目指して取り組んでまいります。
4	・教師が児童生徒と向き合う時間を確保するとされているが、教員の業務過多により子どもの教育環境に悪い影響が出ているので、改善を図るため授業以外の業務を担う職員を配置し、教員が子どもと向き合うことに専念できる環境を整えてほしい。	学校現場における「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」を整理し、個々の業務の見直し・適正化や、必要な環境整備に努めてまいります。
5	・人材不足のみを理由にせず、適性評価を重視した教員の採用を希望します。特に児童生徒への安全確保の視点から、過去に虐待や性犯罪がないかなど厳格な審査が必要です。	・教員等の採用にあたっては、国のデータベースを活用して、過去に性暴力などの行為が疑われる者がいないかの確認を行っています。 ・今後とも、高い倫理観と情熱、使命感をもって行動できる教員の確保に取り組んでまいります。
6	・読書環境整備だけでなく、地域の学習スペース整備を併せて推進してほしい。集中して利用できる場所が不足しています。	・学習スペースの整備については、地域の図書館や民間の施設等に学習できるスペースが整備されていると聞いており、こうした身近にある施設等を利用することも一つの選択肢と考えます。

政策分野③文化・スポーツ

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	・「芸術文化」と「文化芸術」という言葉つかいがあるので、どちらかに統一してはどうか。 ・富山には美術館や文学館など素晴らしい施設が多くあり、多くの人に来てもらうよう頑張ってほしい。	・文化庁の法律名「文化芸術基本法」としても使用されている「文化芸術」に統一しました。 ・文化芸術活動は人々に明日への力をもたらすものであり、今後とも、より多くの県民の皆さんに文化芸術に触れ、親しむ機会の充実に取り組んでまいります。
2	・文化やスポーツを通じて、世代を超えてコミュニケーションできる場や、高齢者や障害者も参加できる環境をつくってほしい。 ・文化芸術やスポーツは、生きがいづくりだけでなく健康増進にもつながることから、医療や福祉と連携して、包括的なプログラムを進めてほしい。	・県では、年齢や性別、障害の有無にかかわらず参加できる「越中アートフェスタ」などを開催しており、今後とも誰もが文化に親しみ、関わることにより心の豊かさを実感できる事業を進めてまいります。 ・また、年齢や障害の有無にかかわらず、スポーツに親しんでもらえるよう、「県スポーツ・レクリエーション祭」や「Enjoy! スポーツとやま」等のイベントにおいて、高齢者向けのスポーツやパラスポーツの体験ブースを設置するとともに、「とやま週イチスポーツ推進事業」において、多世代にまたがるスポーツ参加促進に取り組んでいます。 ・今後も、ウォーキングチャレンジ、パラスポーツ指導員養成講座などの事業を開催してまいります。 ・ご意見を踏まえ、次のとおり計画に追加しました。 「■文化芸術とスポーツを通じた生きがいづくり ・豊かで潤いのある生活をもたらし、自己実現の契機となる文化芸術活動を推進し、高齢者や障害者の文化芸術活動を通した心豊かな生活を支援します。 ・健康の保持増進や生きがいづくりを促進するため、高齢者や障害者がスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進します。」
3	・年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰もが身近な場所で、いつでも、ともに楽しめるインクルーシブな環境を整備する必要があるので、障害のある人が芸術やスポーツの分野でもっと活躍し、自己実現できるようにしてほしい。	・障害のある人が地域において、鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加できるよう、県障害者芸術活動支援センターの取組み（相談支援体制の整備や人材の確保・育成、展示会開催など）を支援しており、引き続き、障害者芸術のさらなる振興に努めてまいります。 ・また、障害者の利用しやすい施設環境整備や、パラスポーツ教室の展開、パラスポーツの理解を深める活動やパラアスリートへの支援を実施してまいります。引き続き、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の合同結団式の開催、ユニフォームの統一、パラスポーツイベントのPR活動への支援や全国大会や国際大会に出場するパラアスリートへの助成を行ってまいります。 ・さらに、ご意見を踏まえ、次のとおり計画に追加しました。 「■文化芸術とスポーツを通じた生きがいづくり ・豊かで潤いのある生活をもたらし、自己実現の契機となる文化活動を推進し、高齢者や障害者の文化活動を通した心豊かな生活を支援します。 ・健康の保持増進や生きがいづくりを促進するため、高齢者や障害者がスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進します。」

政策分野④健康・医療・福祉

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	健康寿命延伸のため、タバコ対策、特に受動喫煙防止を重視してほしい。世界禁煙デーのイエローグリーンライトアップを県・市町村・医療機関・民間団体が連携し、全県的に取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> たばこ対策、受動喫煙防止については、総合計画の分野別下位計画である富山県健康増進計画（第3次）に位置づけて、世界禁煙デーや禁煙週間に併せたキャンペーン、県内企業が行うタバコ・アルコールをテーマとした健康づくりに関する研修会への講師派遣を行っています。 今後とも、ご意見を参考にさせていただきながら、たばこ対策に関する正しい知識の普及啓発等に努めてまいります。 また、世界禁煙デーのイエローグリーンライトアップについては、実施を検討してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の手取りを増やすため県からの補助金を支給してはどうか。 また、人手不足解消のため、体力のある人材を積極的に採用し、時間内に筋力トレーニングやプロテイン摂取を取り入れるなど、健康的な職場環境を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の経済対策に基づき介護職員の処遇改善を図る補助金を支給することとしています。引き続き、更なる処遇改善が進められるよう国に対して働きかけてまいります。 また、介護・福祉人材の確保については、若い頃からの理解促進と職業観の形成、元気高齢者や外国人人材等多様な人材の掘り起こしにより取り組んでいるところです。今後とも、職場環境づくりなど介護事業所等での取組みについても、経営者層を対象に実施する研修等を通じて県内の事業所に紹介し、横展開等を促してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> 寝たきりになってしまった若者や中年層を一時預かりしてもらえる場所がなく、生きづらさを感じていた。この様な若者・中年層も気兼ねなく生きていける富山になれば良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療依存度の高い方に対する障害福祉サービスとして、医療型短期入所や療養介護があり、短期間の夜間も含めた施設での各種介護等の実施や医療機関で療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を受けることができます。障害がある方も住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、支援人材の育成や情報発信、障害福祉サービス事業所への運営指導などを通してサービスの質の維持・向上に努めるほか、サービスが不足している地域においては、サービス提供体制の充実を図ってまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施している医療機関数（人口10万対）の増加だけでなく、地域偏在を考慮し、不足地域に重点的に配置すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の需要増加は県内のどの地域にも当てはまるところから、県全体で増加を目指すとともに、計画案に記載しているとおり、在宅医療を支える医療機関は身近な区域で確保できるよう、地域の実情を踏まえ、取り組んでまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応力（BCP）の強化と、医療機関のバランスの取れた配置が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院の災害対応力（BCP）の強化については、総合計画の分野別下位計画である県医療計画に記載しており、対応力の強化に努めてまいります。 また、各医療機関が担う機能や役割分担を明確化し（P34に記載済）、バランスの取れた配置を目指します。
6	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が増える中で、一人ひとりが生きがいを持って元気に暮らせる県にしてほしい。高齢者の孤独死がなくなるよう、一人暮らしの高齢者も趣味などを通じて仲間づくりができると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな総合計画では、高齢者の生きがいづくりの機会の充実や活動支援を図ることとしており、高齢者が健康で生きがいを持って過ごすことができる、元気で明るい高齢社会の実現に向け、ご意見も参考にさせていただきながら努めてまいります。

政策分野⑤スタートアップ

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 起業体験プログラム等への参加者数について、現状を踏まえると目標の700人という数字は少ないのではないか。 	ご意見を踏まえ、成果目標を700人から800人に修正しました。

政策分野⑥人材活躍・共生

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足の解消に向け、いくつになっても働く職場づくりが必要なことから、高齢者を雇用している会社に対して補助金を出すなどの対策を講じてはどうか。 若い女性の県外流出も問題であり、若い女性が富山で住みたい、働きたいと思えるような魅力的な富山県をつくってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な人材不足に対応するためには、高齢者や若者・女性などを含む多様な人材の活躍の促進が重要と考えており、ご意見も参考にさせていただきながら、「元気な高齢者が活躍する環境づくり」、「若者・女性が活躍する環境づくり」を推進してまいります。
2	「女性の健康課題などに取組む企業」という表記は「取り組む企業」ではないか。	ご指摘のとおり修正しました。
3	<ul style="list-style-type: none"> 近年、エッセンシャルワーカーの担い手不足の問題が顕著に現れており、現在給与が少ない職業の給与の底上げや、そうした職業に従事する人が増えるような取組みが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見も参考にさせていただきながら、エッセンシャルワーク分野における待遇改善のための支援やエッセンシャルワークをはじめとする職の魅力発信・就業機会の創出などに県民の皆様と連携し取り組んでまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職後の第二の働き方を模索しており、完全な移住ではないが、稲作や夏秋野菜生産期に移住する事ができれば、第二の人生の選択肢になるのではと考えています。 また、昨今リモート勤務も可能となっているので二拠点生活を考える若者層等を取り込んでいくべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 二拠点生活（二地域居住）の推進については、これまで移住の一つの形として捉え、富山県に愛着を持つ関係人口の創出・拡大に向けた取組みを進めています。 また、農業を切り口としたものとして、農業に興味のある方と農業経営体を結び、1日・数時間単位で働けるマッチングサービス「富山あぐりマッチボックス」を開設しており、二拠点居住の際の柔軟な働き方の一つとして取り組んでまいります。 今後、国において「ふるさと住民登録制度」を創設することとされており、こうした制度も活用しながら、今後とも、二拠点生活など多様なライフスタイルを希望する方のニーズを踏まえた取組みの充実を図ってまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 同じ日本人でも、良い人に移住してもらうことも大切。県外からの移住促進に向け、自動車がとやまでの生活に欠かせないので、移住者に対する自動車税や県民税の減税なども考えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住する方もすでに住んでおられる方も提供する公的サービスは同等のものであり、移住する方に対して減税を行うことは公平性の観点から困難ではありますが、移住支援金や移住検討に係る交通費の助成、各種セミナー等の実施を通じて県外からの移住を促進してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ウェルビーイングの向上には、ワークライフバランス、とりわけ労働時間の短縮が重要です。 ヨーロッパなど海外の働き方を参考にすれば、無駄な仕事をなくし、生産性を高めることで給料を据え置いたまま労働時間を今よりも短くすることは可能と考えます。 「長時間働いた者がえらい、早く帰る者は不真面目」という旧来の風潮を一掃し、富山県がウェルビーイング先進地域になるとともに短時間労働先進地域にもなるよう尽力していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間の短縮によるワークライフバランスの推進については、DX等を活用した労働時間の短縮につながる優良事例の横展開、経済・業界団体が実施する働き方改革セミナー等への講師派遣、条例による一般事業主行動計画の策定を義務付ける対象企業の拡大（法定の101人以上から30人以上に拡大）などに取り組んでいます。 ご意見も参考にさせていただきながら、今後とも、関係団体や経済界とも連携し、労働時間の短縮に向けた県内企業の取組みを支援してまいります。
7	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足の根本的な解決に向けて特定の職業に対する価値観の変容に取り組むとされているが、人手不足が生じている一番の理由は価値観ではなく、給料のほか労働条件や労働環境も含めた「待遇」であると考えます。 エッセンシャルワーカーは人手不足が深刻と指摘されているが、エッセンシャルワーカーの多くは仕事内容が過酷であるにもかかわらず、それに見合った待遇を受けられないことが主な要因ではないか。 医療・介護・福祉についても同様であり、人材を養成する体制が不足しているのではなく、待遇が不足しているのではないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーク分野での深刻な人手不足に対応するため、ご意見も参考にさせていただきながら、医師・看護職員、介護職員等が安心して働き続けられるよう、さらなる待遇改善を国に求めるこも含め、エッセンシャルワーク分野における待遇改善のための支援やエッセンシャルワークをはじめとする職の魅力発信・就業機会の創出などに県民の皆様と連携し取り組んでまいります。
8	<ul style="list-style-type: none"> 10年後の目標として職場の2割、地域の4割が男女の平等感を認める県では、日本はもとより世界の人からも選ばれなくなるのではないか。あるべき姿は職場でも地域でも男女平等と感じる人の割合が100%であり、それ以外の目標はあり得ないのではないか。女性の地位を低く見る一定の男性層や古い価値観の県民の意識を変容させる必要があるのではないか。そもそも女性施策の政策優先順位が低いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーギャップについては、10年後に解消することを目指し、5年後の目標として、男女の地位の平等感を職場80%、地域60%としているものです。 ご指摘のように、10年後には、職場・地域いずれも平等感100%となることを目指し、職場や地域、家庭、学校での固定的性別役割分担意識やジェンダーに基づくアンコンシャス・バイアスの解消に向けた行動の促進に取り組んでまいります。
9	選択的夫婦別姓について、国に積極的に要望すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> 選択的夫婦別姓制度については、様々な角度から、国民の間での幅広い議論を重ねた上で、国において検討すべきものであることから、今年7月に全国知事会として、選択的夫婦別姓制度に係る議論の加速・活性化を提言しています。
10	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生を進めるためには外国人に日本や地域の文化・習慣を理解してもらうことが重要であるため、追記を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県としても、外国人住民が日本の文化、ルールや習慣などについて理解を深め、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりが重要と考えています。 総合計画においてもそのことが分かるよう、多文化共生の推進にあたり、日本の文化やルール・習慣の理解促進などに取り組む旨を追記しました。 また、その実現に向けて国や市町村をはじめ関係機関との連携も重要であることから、総合計画にその旨を追記しました。
11	<ul style="list-style-type: none"> 県内教育機関と連携し、地域単位のグローバル教育モデルを創出してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関と地域との連携については、これまで、県内大学等が行う地域課題解決事業や学生による地域フィールドワーク研究等への支援を行ってきており、今後とも、県内大学等が実施する地域での特色ある取組みを支援してまいります。

No.	ご意見の概要	県の考え方
12	・犯罪件数やトラブルの増加により治安が悪化することへの懸念があるため、外国人の受け入れに反対する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受け入れなどの外国人政策については、国において、既存のルール順守の徹底や各種制度の適正化など、検討が進められています。 ・一方で、外国人住民は地域社会で共に暮らす住民・生活者であり、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人も共に安心して暮らし活躍できるよう、地域に寄り添い、不安やトラブル要因の解消に取り組みたいと考えています。 ・国の検討の状況を注視しつつ、幅広い方々からご意見を丁寧に伺いながら、本県における施策を検討してまいります。 ・なお、いただいたご意見を踏まえ、総合計画には、国や市町村をはじめ関係機関とも連携しながら取り組むことや、国における取組みや幅広いご意見を踏まながら条例の制定について検討していくことを追記しました。
13	・欧州の行っている移民政策は失敗していることから、日本の移民政策に反対する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受け入れについては、出入国や在留の管理に関するあり方や制度・施策を含め、政府一体となって総合的に検討されており、その中で、外国人の受け入れの基本的な在り方についても検討が進められています。 ・こうした国の検討の状況を注視しつつ、様々な取組みの事例や幅広いご意見を踏まながら、本県における施策を検討してまいります。
14	・外国人への支援により、税負担の増加や県民に対するサービスが低下するため、多文化共生や外国人の受け入れに反対する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民は地域社会で共に暮らす住民・生活者であり、選挙権のように国民固有の権利とされているものは別として、その自治体から行政サービスを受ける権利を有するとともに納税等の義務を負うことになります。 ・そのため、県としては、外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人も共に安心して暮らし活躍できるよう、施策を検討してまいります。
15	・日本の文化・伝統・景観・秩序が損なわれることから、多文化共生の推進に反対する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県としても、外国人住民が日本の文化、ルールや習慣などについて理解を深め、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりに向けて取り組んでまいります。
16	・人手不足は日本人の賃上げ等により対応すべきであり、外国人材の受け入れ拡大を進めるべきではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進展に伴い、今後日本全体で構造的な人手不足が見込まれており、それに対して、本県でも人材育成など地域にいる方の活躍促進、移住・定住などによる県外からの人材確保、先進技術の導入等による省力化・省人化とともに、外国人材の活用など多様な手段を相互補完的に組み合わせて取り組むことが必要であると考えています。 ・また、外国人の受け入れについては、国において進められている出入国や在留の管理に関するあり方や制度・施策を含む検討の状況を踏まえつつ、幅広い方々からご意見を伺いながら、本県における施策を検討してまいります。
17	・外国人材の受け入れ拡大より、国内の少子化対策や子育て支援といった日本人向けの政策を優先すべき。	<p>人口減少については、本県は人口減少対策を最重要課題と考え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少のスピードの「緩和」（結婚や妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境整備や、地域の魅力を高め、多様な人材を惹きつける地域づくりなど） ・人口減少社会への「適応」（人口減少下においても、その影響を最小限に抑え、安心して豊かに暮らせる地域づくりや活力ある社会・経済の構築など）の両面から重点的かつ戦略的に推進することとしています。 ・また、子育て支援については、子育て支援ポイント制度や、こども医療費助成、第3子以降の保育料の完全無償化を実施するなど、子育て環境の充実に向け引き続き取り組んでまいります。 <p>外国人の受け入れについては、国において進められている出入国や在留の管理に関するあり方や制度・施策を含む検討の状況を踏まえつつ、幅広い方々からご意見を伺いながら、本県における施策を検討してまいります。</p>
18	・外国人を受け入れるに当たって、厳格なルールを定めるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受け入れについては、出入国や在留の管理に関するあり方や制度・施策を含め、政府一体となって総合的に検討されており、外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議でも、既存のルールの遵守・各種制度の適正化などの取組みが進められています。 ・外国人に関する本県における施策については、国の検討の状況や取組みを踏まえ、幅広い方々からご意見を伺いながら、検討してまいります。
19	・外国資本による土地取得やスパイ等の懸念があるため、安全保障の観点から外国人の受け入れに反対する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の受け入れについては、出入国や在留の管理に関するあり方や制度・施策を含め、政府一体となって総合的に検討が進められており、外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議でも、土地取得等のルールの在り方や、外国人犯罪への適切な対応などについて取組みが進められています。 ・外国人に関する本県における施策については、国の検討の状況や取組みを踏まえ、幅広い方々からご意見を伺いながら、検討してまいります。
20	・「在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）」の白紙撤回を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も富山県の人口減少が見込まれる中で、外国人材の受け入れや定着を図ることは、地域にいる方の活躍促進や移住・定住による県外人材の確保とともに、地域経済の活力維持のための選択肢の一つとなっています。 ・また、外国人住民は、地域経済の担い手であるとともに、地域社会で共に暮らす住民・生活者です。県では、外国人住民が日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりに向け、新たな条例の制定を検討しています。

No.	ご意見の概要	県の考え方
21	・多文化共生の施策を進めるに当たって、県民の合意が取れていない等、説明が不足している。	・新たな条例の検討にあたっては、現在の状況を把握するために、県内の日本人住民、外国人住民、企業へアンケート調査を行うとともに、幅広い関係者からヒアリングを行ったところです。 ・今後、国の取組みを踏まえつつ、幅広い方々から丁寧にご意見を伺いながら、本県における施策を検討してまいります。
22	・価値観や宗教の違いにより多文化共生は成立しえない概念であるため、その推進に反対する。	・県としては、外国人住民が日本の文化、ルールや習慣などについて理解を深め、日本社会や地域に調和しながら、日本人も外国人もお互いの文化を認め合い、共に安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりが重要と考えています。 ・価値観や宗教の違いへの対応も含め、幅広い方々から丁寧にご意見を伺いながら、本県における施策を検討してまいります。
23	・医療未収金や保険への未加入にかかる数値に基づく対策が示されていない中の多文化共生推進に反対する。	・外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用については、国において、「経済財政運営と改革の基本方針2025」に盛り込むなど、検討が行われています。 ・国の検討の状況や取組みを踏まえながら、本県における施策を検討してまいります。
24	・グローバル意識を持つか持たないかは個人の思想の自由であり、「県内児童生徒のグローバル意識の醸成を図る」といった思想の強制は許されない。	・県内児童生徒に、視野を広げ、多様な価値観を学ぶ機会を提供することにより、日本や富山県のよさを改めて認識するとともに、主体的かつ広い視野を持って地域社会で活躍できる人材の育成を図ってまいります。
25	・日本語が分からない外国人児童生徒が増えることで、授業が滞り、学力の低下が懸念される。	・外国人児童生徒の増加については、これまでも外国人児童生徒の多い学校へ日本語指導担当教員や母語に対応できる外国人相談員の配置を行っており、今後も学校における日本語指導や生活対応指導などの充実を図ってまいります。
26	・公務員の外国人採用の見直しや適正な部署での採用を求める。	・地方公務員法上、外国人を地方公務員として任用することについて直接の禁止規定は存在しませんが、公権力の行使又は地方公共団体の意思の形成への参画に携わるものについては、外国人を任用することができないものと解されています。富山県ではその趣旨に鑑み、正規職員の一部の職種（事務、薬剤師、獣医師など）については、日本国籍を有することを受験資格としています。 ・現在、外国籍の方には、経歴や知識を活かして公権力の行使等に当たらない業務に会計年度任用職員（非正規職員）として勤務いただいています。

政策分野⑦インフラ・県土強靭化

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	県管理河川整備延長の目標値の428kmは少ないと感じるが、これはすでにほぼ整備済みということなのか。	<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川で山間部を除いた改修が必要な延長744.5kmのうち、約6割の426.1kmの整備が完了していますが、まだまだ整備が必要です。 河川の工事は、梅雨期や台風期など洪水が起きやすい出水期を避けて行うなどの制約があり、整備に時間を要するため、ハザードマップの作成や河川情報の提供など、ハード・ソフト両面から治水対策に取り組んでまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 「安全確保のための不便・不利益に対する受容性の向上を図る」との記載があるが、不便や不利益を受け入れることを前提としているように読み取れる。土木行政として事業費・事業量を確保し、インフラ整備を進めることができるべき姿であると考えます。 人口減少社会において不便・不利益を受け入れると受け取られる記述ではなく、「県民自らがインフラを守り支える意識の醸成」などといった表現のほうが理解できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「安全確保のための不便・不利益に対する受容性の向上を図る」については、県民の不便・不利益の受け入れ（妥協）を強要するものではなく、治水・土砂災害対策などのハード対策を含めた施策推進を前提とした上で、インフラの維持管理や災害時の安全確保などについて、県民の方々にもインフラを自分事として捉えていただき、インフラ維持のためのボランティアやインフラ情報の取得・発信等にご協力を願いしたいと考えています。 このため、ご意見を踏まえ、次のとおり下線部を修正しました。 「■インフラの将来像の「自分事化」 <u>行政のみならず、県民も自らがインフラを守り、支える担い手であるとの意識の醸成や、一定の不便・不利益に対する受容性の向上を図るために、道路・河川愛護ボランティアの充実やSNSでの除雪情報等の発信に取り組みます。</u>
3	<ul style="list-style-type: none"> 「安全確保のための不便・不利益に対する受容性の向上を図る」については、いささか違和感を感じます。今あるインフラを自分事化する精神は重要と考えるが、この表現からは不便・不利益の受け入れ（妥協）を強要されている感じがします。行政が県民の命と財産を守るためにインフラの整備を進めようこれが感じられる表現を切に望みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪活動の支援については、自力で除排雪が困難な世帯等の安全や利便性を確保するため、地元自治会に対する小型除雪機械購入や運転者講習費用への補助など、市町村や地域住民、ボランティア等が連携して行う地域ぐるみの除排雪活動への支援を推進しています。 ご意見も参考にさせていただきながら、今後とも市町村と連携してきめ細かな除排雪活動の支援を行ってまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化・孤立リスクの高い地域が優先されるべきであり、都市部以外の除雪支援を強化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> クマの出没情報については、県民の目撃情報等を掲載し、その地域のクマ出没に注意を払うこととしています。 今年は、調査の結果クマの主食となるどんぐりが凶作であり、多数のクマの目撃情報が寄せられています。 また、県ツキノワグマ管理計画に基づき、クマによる人身被害防止として、出没地域での注意喚起や餌となる柿の木などの誘引物の除去、電気柵、パトロールによる追い払いなど実施主体の市町村と協力し取り組むとともに、明るく見通しを良くする里山林の整備等によりクマとの棲み分けを図っています。 今後とも、市町村や関係団体等と連携し、効果的なクマによる人身被害防止対策等を講じてまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 熊対策は、出没地域差の分析、山側環状道路など多目的効果のある対策を検討し一時的な対策でなく効果的な対策を講じてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路への転落事故防止対策として、地域住民や関係者が一体となってワークショップを開催し、蓋掛けや柵の設置、キャットアイやポールなどの簡単な対策も含めて、効果的な対策となるよう取組んでまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> 用水路にグレーチングなど設置してほしい。 また、昨今熊の移動ルートとしても使われるケースがあり、熊が入れない、通れないようにするなど様々な視点で対策を検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県は、治水事業や砂防事業を積極的に進めるとともに、道路や港湾など様々な土木施設を整備してきました。この土木施設を活かしつつ、政策分野「⑧まちづくり・交通」に記載のとおり、個性と魅力あるまちづくりに努めてまいります。 ご意見を参考にさせていただき、市町村等とも連携しながら、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。 また、身近な移動を支える地域内モビリティサービスの確保・向上は大切であり、自治体や交通事業者とともに努力してまいります。

政策分野⑧まちづくり・交通

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 富山は、豊かな自然を背景に、産業や土木事業によって発展し、様々な困難を乗り越えてきた。今まさにコロナ後の新たな都市計画の転換期にあると考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県は、治水事業や砂防事業を積極的に進めるとともに、道路や港湾など様々な土木施設を整備してきました。この土木施設を活かしつつ、政策分野「⑧まちづくり・交通」に記載のとおり、個性と魅力あるまちづくりに努めてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> 当地区では信用金庫支店や農協支所がなくなり、交通も不便で困っています。現在唯一残る郵便局も民営化でなくなるのではないかと心配しており、生活インフラの維持を望みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を参考にさせていただき、市町村等とも連携しながら、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。 また、身近な移動を支える地域内モビリティサービスの確保・向上は大切であり、自治体や交通事業者とともに努力してまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い交通量も減っていくことから、多額な費用をかけて道路ネットワークをさらに便利にする必要はなく、むしろ道路ネットワークの縮小を検討すべき時期ともいえる。既存インフラの維持管理に重点を置いていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策分野「⑦インフラ・県土強靭化」に記載のとおり、人口減少社会を見据え、持続可能なインフラメンテナンスの実現に努めてまいります。 また、自然災害の激甚化・頻発化やインフラの老朽化の進行に備え、災害から県民の生命・財産を守る緊急輸送道路など道路ネットワークの強化や、長寿命化計画に基づく老朽化対策などを推進してまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 山間部・郊外の宅地開発を抑制し中心部への移転を促すコンパクトなまちづくりを進めてほしい。都市のスマート化を防ぐ目的で県内には市街化調整区域が設定されているが、この制度のみでは対策として十分とは言えない。郊外で宅地開発がまだ行われている一方で中心部では空き家が問題になっている現状はいびつであり、行政の介入が必要。 中山間地域の活性化はあるが、中山間地域の集落の活性化を指しているとすると施策として的外れであり、現実的に考えるとむしろ平野部や中心部への移転を促すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、従来から取り組んできた「コンパクト+ネットワーク」を一層加速させ、政策分野「⑧まちづくり・交通」の主要施策「快適な住環境づくり・景観づくり」に記載のとおり、用途地域や高度利用地区などの多様な土地利用制度の活用による都市機能の集積や再配置の推進や、空き家の適切な管理の啓発や利活用・除却に対する支援の充実などに取り組み、抑制と誘導を両輪で進めてまいります。 今後さらなる人口減少が予想されており、区域区分の設定ではなく、用途地域の見直し等の土地利用コントロールにより、集約型都市構造の構築を目指すこととしています。 また、県内の7割を占める中山間地域は、農地や山林が適切に維持管理されることにより、防災、文化の継承、自然と触れ合う機会の提供、食料の安定供給など多面的な機能を有し、県民の安全・安心・快適な生活に重要な役割を担っている地域です。中山間地域の集落機能の低下は、このような多面的機能の低下に繋がることから、県では、平野部や中心部のみならず中山間地域の集落の活性化に取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	県の考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> 富山県は車社会が進んだ結果、郊外の幹線道路沿いに並び立つ大型店舗ばかりが賑わっており、他の地方都市と比べてもまちなかの衰退が著しいと感じています。 車中心の社会を見直し、行政が旗振り役となってまちなかの再興を目指すべきです。 	<ul style="list-style-type: none"> 県としては、従来から取り組んできた「コンパクト+ネットワーク」を一層加速させ、用途地域や高度利用地区などの多様な土地利用制度の活用による都市機能の集積や再配置の推進などに取り組み、抑制と誘導を両輪で進めてまいります。 県ではこれまで、公共交通を中心としたライフスタイルの形成・推進に向けた取組みを行ってきており、新たな総合計画において、各分野の関係者と連携し、地域交通を中心としたライフスタイルを提案するなど、暮らしの中の移動手段の選択肢として公共交通機関の利用を促す仕組みづくりを推進することとしています。
6	<ul style="list-style-type: none"> 「自然・風土・文化を活かした創造的居心地のよい選ばれる地域づくりを推進します」とあるが、創造的な地域づくりとはどのような地域づくりかわからないので、わかりやすい言葉に変えたほうがよい。 「富山地方鉄道鉄道線」とあるが、「鉄道」を重ねる必要はあるか。また、「万葉線等」とあるが、県内に鉄軌道設備はそれほど多くないので列挙してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「自然・風土・文化を活かした個性と魅力に溢れ居心地のよい選ばれる地域づくりを推進します。」 また、「富山地方鉄道鉄道線」の記載については、富山地方鉄道株式会社は鉄道、軌道、バス等複数の事業を運営しており、「鉄道線」は、同社の鉄道事業であることを明確化（他事業と区分）するため、記載しています。 「万葉線等」については「万葉線や富山市電」に修正しました。
7	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転での無人タクシーは移動手段として良いが、大阪万博での中国車故障事例を踏まえ、内需拡大のためにも外国車ではなく国産車を導入すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転の実現に向けては、安全な走行の確保が不可欠ですが、地域によって走行環境やニーズが異なることから、地域の実情に応じた車両が使用される必要があると考えています。 新たな総合計画では、車両を限定せず、自動運転の実用化に向けた社会実装の取組みを支援することとしていますが、引き続き、国内での技術開発の動向も注視してまいります。
8	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転の実証実験を今すぐ始めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転については、これまで、県内の自治体において運行区間を決めて実証実験が行われているところであり、市町村や事業者の意向も踏まえ、実用化に向けた社会実装の取組みを支援してまいります。
9	<ul style="list-style-type: none"> 県外・訪日客の利便性向上のためには、富山地方鉄道のICカード対応(Suica等)が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道サービスのICカード対応については、利用者の利便性向上が図られると考えており、富山地方鉄道の軌道線については交通系ICカード(Suica等)の利用が可能です。 富山地方鉄道の鉄道線についても、鉄道線のあり方検討を踏まえた維持・活性化方策を進めてまいります。
10	<ul style="list-style-type: none"> 郊外地域にも具体的な都市像・強みの設定が必要です。各地区でどういった都市にするかテーマを設けるとよいのではないか。何を強みとした街を作るかを決めるときそこには何を作るべきかが明確になります。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりは地域ごとの特性を活かした多様な観点からなされるものと考えており、ご意見も参考にさせていただきながら、自然・風土・文化を活かした個性と魅力に溢れ居心地のよい選ばれる地域づくりを推進してまいります。
11	<ul style="list-style-type: none"> 富山地方鉄道の中間地点に集客施設を整備することで、利用増が見込まれるのではないか。富山地方鉄道を通勤・通学以外で利用してもらうには、富山駅と立山駅の中間にあたりに、街中の若者が魅力的だと感じる遊園地や大型の商業施設を設けることで十分富山地方鉄道の増益增收を実現できると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 商業施設など鉄道事業以外の分野の関係者と連携し、公共交通機関の利用を促す仕組みづくりは重要です。富山地方鉄道の鉄道線についても、鉄道線のあり方検討を踏まえた活性化方策を進めてまいります。
12	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が最短距離で立山駅へ行けるよう、富山駅から立山駅まで最短距離の上滝線を岩崎寺乗り換えなしに立山駅に行けるルートを作るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道サービスの利便性向上は重要です。富山地方鉄道の鉄道線についても、鉄道線のあり方検討を踏まえた維持・活性化方策を進めてまいります。

政策分野⑨農林水産

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 「富富富をはじめとする」には、富富富に「」をつけないのか。 「年間の農林漁業体験者数を、約25%増となる10万人を目指します。」の表記がすらっと読めない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「」を付けない表記に統一し、P54は、「高温耐性品種「富富富」などの生産拡大」を「高温耐性品種である富富富などの生産拡大」と修正しました。 ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「農山漁村地域外からの住民の関わりを段階的に拡大・深化させることで、農林漁業体験者数を約25%増加させ、年間10万人を目指します。」
2	<ul style="list-style-type: none"> 「富山の寿司」について宣伝されているが、ネタの魚は供給が不安定であり、近未来には絶滅する可能性もあります。気候変動を考えると、陸上における栽培漁業が最適と考えます。水産試験場においても大きな成果をあげられているが、放流されるので、ほとんど海外の人たちが食する形となっています。富山固有の財産である海洋深層水と連携すれば成功するのではないか。漁業組合等とも連携すれば面白い展開となると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 入善漁協が海洋深層水を使った陸上養殖に取り組んでおり、県が技術的な支援を行うことで、養殖業の推進を図っています。 また、水産研究所の陸上施設において深層水を利用した海藻の種苗生産を試験的に行っており、漁協が実施している海中での海藻養殖に活用されています。
3	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による漁獲量の減少が多くみられる中、空き家を活用する閉鎖式循環型養殖事業による漁獲量の安定化とブランディングによる県外への発信など計画性のある事業展開が見込めると思っています。 また、事業者が生き残るすべてとして多角経営を目指したときに漁業協同組合などと連携し、養殖事業のネットワークを作り、より良い養殖による生産物を作り上げれるのではないかと考える。弊社では小規模での車エビ養殖をスタートさせようと準備をしており、ぜひ、富山市や富山県のご協力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県東部の漁協を中心に海藻養殖やその実証試験を支援しており、今後はブランディングや加工利用技術の開発など、ブランド化に繋がる取組みも進める方針です。 県栽培漁業センターでのクルマエビの種苗生産は、放流要望の減少により、休止予定ですが、これまでの生産実績があることから、生産技術や疾病対策に関しては、情報提供が可能と考えています。
4	<ul style="list-style-type: none"> 大規模第一次産業を推進するため、機械購入資金の約8割を県が補助するなど、一次産業への経済支援を手厚くし、一次産業でしっかり稼げる仕組みを整えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の持続的な発展を推進するため、国や県の事業により、農業経営の改善や生産性の向上などに必要な農業機械や施設等への支援を行います。 新たな総合計画では、「持続可能な稼げる農業の推進」として位置づけており、経営体が収益を確保し、稼げる農業となるよう取り組んでまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> 一次産業を守るために、学校給食の地産地消を徹底してほしい。 販路を公的に確保することで、地域の農家や漁師の支えとなり、子どもたちの健康にもつながると思います。価格の安さだけを理由に海外産に頼ることには、子どもの健康面や地域経済の観点からも懸念を抱いています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の地産地消については、これまで献立作成や食材調達を担う市町村に対して、学校給食関係者と生産者が連携する体制構築や県産食材を活用した献立の開発等を支援するとともに、県産野菜の旬の時期や県産食材活用の優良事例を市町村栄養教諭等へ周知しています。 今後とも、市町村や関係団体と連携して、学校給食への県産食材活用が拡大するよう取り組んでまいります。

政策分野⑩産業・GX

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化を掲げているが、現状では製造業中心の施策に偏り、技術商社への支援が不足している。製造業は自分の製品しかユーザーに提供できず、製造業同士がコラボしても狭い範囲に縛られます。国内市場を強化するためには、あらゆる技術に精通した技術商社が行う国内展示会への費用補助などの支援を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業の企業を対象とした「富山県ものづくり総合見本市」の開催を通じて企業間の交流を図るとともに、「とやま中小企業チャレンジファンド事業」により、技術商社を含めた県内中小企業が国内の展示会や見本市等へ出展する際の経費を支援してきました。 ・今後とも、県内産業の現状やニーズ等を踏まえながら、販路開拓をはじめとする競争力強化に向けた取組みを推進してまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営への転換は、特に中小企業にとって大きな負担となる可能性がある。 ・グリーン成長産業分野への参入促進、水素・アンモニアなど産業分野の脱炭素化に寄与するエネルギーの活用促進などGX分野の取組みを示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営への転換の負担軽減を図るため、県内中小企業を対象とした省エネ・再エネ設備導入に係る費用を補助する制度を設け支援しています。 ・また、企業がGX対応に踏み出す後押しとして、「富山県版GX取組み手引書」を作成して先進事例等を紹介し、ホームページで公開するとともに、セミナー等で普及啓発を実施しています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・富山のモノづくり産業を支えていくためには、AIや省人化の推進が欠かせないが、機械設備を導入すれば固定資産税が上がるような仕組みでは、中小企業が厳しい状況に陥る。こうした企業を支えるため、助成金や低金利融資などの支援制度を充実させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIや省人化の推進など、中小企業の生産性向上に向けた設備投資については、「富山県中小企業トランسفォーメーション補助金」や、県制度融資「設備投資促進資金」による低利融資などで支援してきました。 ・今後とも、県内産業の現状やニーズ等を踏まえながら、中小企業の生産性向上を支援してまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・工業製品についても県内企業の応援をお願いしたい。例えばアルペルートのバスを県内で生産されるバスにすることで、地元企業の支援にもなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業製品については、产学研連携によるオープンイノベーションを進めており、県内企業の独自技術、新商品の開発、新分野進出に向けた取組みを支援しています。 ・今後とも、県内の産業基盤の強化に向けて、各種施策を着実に進めてまいります。

政策分野⑪観光

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「寿司といえば富山」のブランディングのおかげで富山駅前の寿司屋は長蛇の列だが、待ち時間による不満や混雑で食べられないことは逆効果になる。宣伝だけでなく観光客の受け皿となる店舗整備も同時に進めてほしい。例えば駅前の商業施設に寿司屋のフロアを設けてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページでは、富山駅前だけでなく駅周辺も含めた寿司店を幅広くご紹介しており、観光客の皆さまが混雑を回避しつつお食事を楽しめるよう情報提供を行っています。 ・今後とも、観光客の方々に満足いただける環境づくりに努めてまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「器をはじめとした伝統工芸」は具体的な名称で記載してほしい。 ・「シンボル的な施設」は何を指すのかも明確にし、すし職人養成学校であれば明記すべきではないか。また、「シンボル的な施設のあり方」を「検討」するのではなく、「施設が富山県のシンボルとなるよう魅力創出に取り組む」などと書くべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「器をはじめとした伝統工芸」の「器」は、寿司を盛る際に用いる伝統的な「器」を意識した表現です。富山県における寿司文化とそれを支える伝統工芸の魅力を幅広く伝える意図が込められています。 ・「シンボル的な施設」とは、富山県の“寿司”的魅力発信や人材育成拠点としての施設のことを指しております。今後、効果的な機能を検討していくこととしています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県民が県内のホテルや旅館に泊まりにくくなっている状況を聞くと、過度なインバウンドは避けてほしい。東京や京都、大阪などの現状を再確認し、観光施策を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数が増加する中、観光客が集中する一部の地域や時間帯等によっては、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じるなど、オーバーツーリズムが課題となっています。 ・このため、政策分野「⑪観光」の「課題」や「5年後の姿」に記載のとおり、観光需要の平準化の取組み、観光DXの推進やターゲットに応じた戦略的なプロモーションにより、オーバーツーリズムの未然防止・抑制も意識しつつ、満足度の高い観光地域づくりを進めてまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクル、スポーツ、アニメといった多様なツーリズムなど、県民もワクワクする観光コンテンツを生み出してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見も参考にさせていただきながら、富山ならではの観光コンテンツの造成・磨き上げを進めてまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・立山観光ルート上（月岡～上滝間など）に、道の駅を整備したらいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の「道の駅」の設置については、市町村が中心となって行っています。 ・新たな設置には、まずは地元市において、地域の意向や設置の必要性、設置位置をはじめ備えるべき機能などを検討いただくことが望ましいと考えています。 ・設置に関する相談が地元市からあれば、国とも連携し、必要な助言を行うなど協力してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や自然、文化など、まだ知られていない観光資源を発掘・アピールすることで、地元住民の誇りにも繋がるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見も参考にさせていただきながら、富山ならではの観光コンテンツの造成・磨き上げを進めてまいります。

政策分野⑩環境

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	・脱炭素は失敗です。リサイクルに成果はありますか。海外では脱炭素は見直されています。失敗した国を見て考え直しを求めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルは、天然資源の採掘や輸送に伴うエネルギー消費を抑え、省エネや温室効果ガスの削減、ごみ減量化による最終処分場の延命につながる重要な取組みと考えています。例えば、アルミニウムは天然資源から生産するよりもリサイクルする方が電力消費を97%削減できます。 ・また、家庭から回収された紙、プラスチック、びん、缶、ペットボトル等は、製品材料や原料として再生利用されていますが、例えば汚れたプラスチック容器については、市町村では無理な洗浄や分別を求めて、燃えるごみとして処理するよう運用されているところです。 ・今後とも、市町村と連携し、リサイクルの意義等について周知してまいります。
2	・メガソーラー建設を抑制し、どんぐりなど直根性樹種を植樹してほしい。これにより獣害防止や防災性を高めてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの脱炭素化は急務であり、地域の理解や環境への配慮を前提に再生可能エネルギーの最大限の導入を進めていく必要があります。 ・メガソーラーについては、地域との共生及び規律の強化に向けて、関係法令の改正などが検討されています。 ・県では、今後の動向を注視するとともに、引き続き、関係法令に基づき適切な再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。 ・また、木材生産に適さない森林においては、市町村の協力や森林所有者等の理解を得ながら、広葉樹等の里山林整備やスギ等の針葉樹と広葉樹による混交林化の支援を行っています。 ・今後とも、こうした取組みを進めることで森林の公益的機能の発揮に加え、獣害防止や防災性の向上につながるよう努めてまいります。
3	・環境配慮との両立から、ソーラーパネルや海上風力発電への大規模投資は慎重な判断をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラーや洋上風力発電を含む再生可能エネルギーの導入については、関係法令（森林法、盛土規制法、砂防三法、環境影響評価法等）に基づく許認可など、環境面からの検討も含め、適切な手続きを経た上で進められるものと認識しております。
4	・電力価格高騰や産業競争力低下を背景に、世界各国で脱炭素政策、再エネ偏重政策の方向転換が始まっています。GX政策を進めることは逆行しています。 ・メガソーラーや風力発電には多くの問題点が指摘されているが、それらを無視し再エネ拡大を推し進めるのは、将来に大きな負担を残すことになります。堅実な県民生活と自然環境を守る政策を求めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・また、富山県カーボンニュートラル戦略に基づき再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組んでいますが、森林の保全のほか、景観や歴史、文化に配慮し、地域との共生に資する再生可能エネルギーの導入を推進してまいります。
5	・必要のないリサイクルにかかる費用は県民を苦しめていないか。ゴミ分別後も実際には燃やしている現状があるのではないか。国は2050年までに脱炭素ゼロを目指しているが、本当に取り組む必要があるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の一般廃棄物のリサイクル率は約25%で、紙、プラスチック、びん、缶、ペットボトルなどが資源化されています。リサイクルの過程で発生する一部残渣は焼却されますが、分別した資源は製品材料や原料として再生利用されており、そのまま焼却されることはありません。 ・また、リサイクルについては、天然資源の採掘や輸送に伴うエネルギー消費を抑え、省エネや温室効果ガスの削減、ごみ減量化による最終処分場の延命につなげる重要な取組みと考えています。 ・気候変動に関する最新の科学的知見を取りまとめた第6次評価報告書統合報告書（IPCC、気候変動に関する政府間パネル）において、人間活動に伴う温室効果ガス排出が地球温暖化を引き起こしてきたことについては疑う余地がなく、継続的な温室効果ガスの排出はさらなる地球温暖化をもたらし住みやすく持続可能な将来の確保を脅かすことが示されています。 ・国においては、2050年ネット・ゼロに向けた脱炭素の取組と経済成長との同時実現を目指し掲げるぎなく進めるとしてお、本県としてもカーボンニュートラルの実現に取り組む必要があると認識しています。

その他

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・VUCAの時代と言われて久しく、人口が減少する中、多様な人材のエンゲージメントを刺激し、地域の社会や経済を発展させ、人々のウェルビーイングを高めていくためには、失敗を恐れずチャレンジし、失敗しても、それを糧として新たな価値を生み出していく取組みを促進することが必要だと思います。 ・このため失敗に対する寛容さや、再チャレンジを応援する仕組みなどを明らかにすることにより、チャレンジする県内外の人材が富山県をフィールドに選ぶインセンティブが高まるものと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少とともに、大都市圏との人材獲得競争が激化する中、新たな競争軸として、「富山で働く価値」、すなわち、富山は人材を丁寧に育て、その成長を支え、挑戦を応援し、安心して豊かに暮らせるという実感を県内外で戦略的に広めていきたいと考えています。 ・この取組みにより、富山県に自然と人が集い、定着し、活躍する好循環を生みだすこと（「人材確保・活躍の富山モデル」の創出）を目指すことも、計画に記載しており、本県がチャレンジする県内外の人材に選ばれるよう、取り組んでまいります。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・次のようなイメージの「価値の地域内循環」の重要性を、県民全体で再認識することを明確にしてはどうか。 「地域の資源、産業、文化、インフラなどに光を当てる → それを磨き上げ活用することにより新たな付加価値を生み出す → 地域内の消費を高める（地域外へのマネー流出を減らす）+地域外から消費や投資を呼び込む → 生み出されたマネーにより、さらに付加価値を高める」 ・こうして、海外の資源や域外からの通販などに頼る前に地域の価値を高めていくことが、価格高騰や経済安全保障の懸念を低下させ、人々の地域に対するエンゲージメントを高めていくのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の「価値の地域内循環」の重要性については、審議会委員からも同様のご意見を頂いています。 ・そのため、政策分野「⑩産業・GX」における10年後の目指す姿に、「経済の好循環」を掲げており、その実現に向けて、DX・GXの推進をはじめ、新産業創出や戦略的な企業誘致など各施策を着実に進めてまいります。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・「10年後の目指す将来像」とあるが、「10年後の将来像」や「目指す将来像（10年後）」の方が適切ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、「目指す将来像（10年後）」に修正しました。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援」という言葉が多くてくるが、補助金の交付を指すのであれば再考してほしい。 ・補助金頼りではなく、自立的な仕組みづくりや周知啓発活動に注力すべきであり、税金の無駄を減らすためにも、既存の補助制度を見直すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の「支援」には、補助金交付だけでなく、情報提供、相談対応、専門家派遣、人材育成、体制整備、広報・啓発活動など様々な施策を含んでいます。 ・これらの施策の実施にあたっては、各政策分野の課題に応じて、適切な支援内容を検討・実施してまいります。 ・また、予算編成に際しては、限られた人的・財政的資源を効果的に活用するため、既存事業の抜本的見直し・再構築を徹底しており、補助金についても、廃止・統合を含め、必要な見直しを行ってまいります。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・税金、社会保障料、水道・光熱費など、生活に直結する負担が重くなっています。 ・県政としてできる範囲で、減税や生活支援などの施策を積極的に進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県税は、医療・福祉などの社会保障関係経費やインフラの更新・老朽化対策、防災・減災事業など、県民生活に不可欠な行政サービスを安定的・持続的に提供するための重要な財源です。減税は、これらの行政サービスの水準低下につながり、将来にわたって県民生活に悪影響が及ぶ可能性があることから、慎重な検討が必要と考えています。 ・県ではこれまで、地方創生臨時交付金など国の交付金なども活用し、物価高の影響を受ける生活者の支援に取り組んでまいりました。今後も、国の経済対策等と足並みをそろえ、必要な施策に取り組んでまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点的に推進する人口減少対策」は、方向性は示されているが、優先順位が分からないので、分野横断のKPIを設定し、優先度や配分比率を明確に示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策については、令和8年度当初予算編成において、施策を牽引する事業に優先的に予算配分することとしており、「緩和」と「適応」の両面から戦略的に推進してまいります。

2 計画全体に関するこ

No.	ご意見の概要	県の考え方
1	・「具体策は各分野の個別計画や年度予算で示す」としているが、実効性確保のため、主要プログラム（5つ程度）の概算事業費・効果、実施スケジュールを提示すべき。	・本県を取り巻く社会経済情勢は、変化が激しく先行きが不透明なことから、新たな総合計画は、目指すべき将来像と政策の大方向を示した上で、詳細な事業は各分野の個別計画や毎年度の予算編成を通じて具体化することで、計画策定後の環境変化に柔軟かつ機動的に対応することとしています。 ・このため、令和8年度当初予算編成では、主要プログラムである人口減少対策など、効果の高い事業に優先的に予算配分するとともに、毎年実施する政策評価に加え、ウェルビーイング指標も活用し、政策のプラスアップを図り、その結果を分かりやすく公表することで計画の実効性を高めてまいります。
2	・新たな総合計画はページ数が減って、とっつきやすく、親しみやすくなっていると思うので、さらに装丁や表紙なども工夫し、誰でも気軽に手に取りたくなる親しみやすい計画としてほしい。	・ご指摘のとおり、装丁や表紙を工夫するなど、誰もが手に取りやすく親しみやすい計画となるよう努めてまいります。
3	・「デジタル化・DXが加速」とあるが、デジタル化は以前から進んでおり、昨今加速しているのはDXでないか。また、「DX」のみでは説明不足であり、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」としてはどうか。	・クラウドやAI、ビッグデータといったデジタル技術の進展に伴い、デジタル化やDXの推進が一層加速していることから、このように記載しています。 ・ご意見を踏まえ、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」と表記を修正しました。
4	・幸せ人口1000万は魅力的だが、基準値351万人→1000万人の増やし方の内訳（移住・二拠点・ふるさと納税・UIJターン等の寄与目標）が未提示。測定は独自調査だが、定義や調査周期・方法の固定化が見えず、政策効果との因果が追いつらい。KGI/KPI、データ源、更新頻度、担当部局を併記の上、明記してほしい。	・基本理念である「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」は、総合計画で定めた施策を着実に進めることにより、県民の皆様のウェルビーイングが高まり、それにより富山に魅かれ関わってくださる方が増え、富山県に新たな活力が生まれ、さらにウェルビーイングが向上するという好循環を目指しています。 ・富山との関わり方は様々な形があることから、「幸せ人口1000万」の寄与目標などは設定しておりませんが、ご意見も参考にさせていただきながら、今年度実施する関係人口調査の結果も踏まえ、具体的な施策に取り組んでまいります。 ・なお、令和4年度に実施し関係人口調査の概要については、恐れ入りますが次をご参照ください。 https://www.pref.toyama.jp/101711/seityousenryaku/20230329kankeijinko.html (令和7年度中に令和4年度と同様の調査を実施し、公表する予定としております。)
5	・人口見通しのケースを並べるだけで、県がいつまでにどうするのか、その数值目標が欠落している。2030・2035のコミット数値を明記すべき。	・将来人口を数値目標とした場合の目標値を掲げることにより、多様な価値観・考え方がある中、例えば、こどもを持たなければならないといった価値観の押し付けになるなどの懸念が生じることから将来人口は目標とせず長期的な見通しとして示しています。 ・県としては、こうした将来見通しを踏まえ、できる限り人口減少のスピードを抑制できるよう、少子化対策や社会動態の改善に取り組むとともに、人口減少下にあっても、県民一人ひとりのウェルビーイングの向上をめざし、様々な取組みを総合的、一体的に進めてまいります。
6	・富山県を取り巻く環境変化のうち、「イノベーションの深化／グローバル化」が、イノベーションのグローバル化とも読めるので、表記が分かりにくいくらい。	・ご意見を踏まえ、「イノベーションの深化／グローバル化」と修正しました。
7	・「エッセンシャルワーク業種」について、「〇〇など」例示を入れた方が分かりやすい。	・ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「医療・福祉、教育、運輸、農業、建設、公共交通など、県民生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーク業種」
8	・「未婚男女の理想のライフコース（全国）」のグラフが、価値観の変容、多様化を端的に表していてわかりやすい。	・国立社会保障・人口問題研究所による「出生動向基本調査」の直近の結果（2021年）では、結婚し子どもを持つが、仕事も続ける「両立コース」が、男女ともに初めて最多となるなど、結婚や働き方に関する価値観の変容がうかがえます。 ・こうした価値観の多様化を踏まえ、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現を目指してまいります。
9	・様々な要素で形作られた富山県地図が面白い。	・基本理念である「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を分かりやすく伝えるため、全市町村で開催した県民ワークショップ「未来共創セッション」で、県民の皆さんが高い描いた「富山の未来」に関するアイデアやキーワードなどをイラストを使って、富山県の形で表現しています。
10	・目指すべき将来像の実現に向け、10年後の生産人口から推計される収税見込み、予測人口からのエッセンシャルワーカーの状況など、実際に置かれる厳しい現実を予測した上で、具体策に落とし込むことが必要。 ・また、個々の施策も重要だが、教育・医療・農林水産業・産業・土木交通・観光など、分野横断で連携した施策も重要。	・本県の将来人口推計、各分野における現状や将来見通しなどのデータも踏まえ、課題を深掘りし、課題に対応した施策を具体的に落とし込んでいます。 ・最重要課題である人口減少対策について部局連携で取り組む施策に予算を優先的に配分するなど10年後の目指すべき将来像の実現に向け、部局連携、分野横断で取り組んでまいります。
11	「共創」を掲げているが、市町村や民間との連携における具体的な実装設計が不足しており、どの会議体でいつ合意形成されるのかといった具体的な方策を示すべき。	・市町村との連携にあたっては、「ワンチームとやま」連携推進本部などの場において課題を共有し、政策や事業等を推進していきます。 ・また、民間企業との包括連携協定の締結や官民連携デスクなどを通じて、効果的な官民連携事業を創出してまいります。
12	・ウェルビーイング指標の中身が不明瞭であり、PDCA評価が形骸化する懸念がある。採用指標リスト、算出根拠、公開頻度を明確にし、算出ロジック、公開ルールを明示してダッシュボード化してほしい。	・計画の進行管理では、ウェルビーイング指標は事後評価では用いず、施策立案に活用することとしています。具体的には、年に1回の県民意識調査結果に基づき、ウェルビーイング指標のデータを分析して対象を絞り込むことで、課題やニーズを発見し、きめ細かな施策立案につなげます。課題やニーズの発見にあたっては、県民意識調査のデータをダッシュボードで可視化し、R7年11月から公開しています。

No.	ご意見の概要	県の考え方
13	・社会経渃情勢の激しい変化に対応し、限られた財源と人材の中で新たな施策を始めるには、既存施策の廃止が必要であり、廃止する施策の決断も行ってほしい。	・限られた人的・財政的資源を効果的に活用するため、毎年度の予算編成や日々の事業の見直し等を通じて、既存事業の抜本的見直し・再構築を徹底してまいります。
14	・「ウェルビーイング指標」の「幸せ」の語源に関する記載が、その後の文章にどのようにつながっているのか分かりづらいので、削除したほうがよいのではないか。 ・「県民の皆さんに概念的なウェルビーイングに親しみや関心を持っていただき」とあるが、「ウェルビーイングは概念的なもので掴みづらい面もありますが」と書いたほうが分かりやすいのではないか。	・ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 「1段落め～3段落目を記載 (略) 県では、県民の皆さんに知りたいやすいよう、ウェルビーイング指標の全体像や状態を花に見立て、わかりやすく表現しました。この花のイメージを活用し、県民の皆さんに概念的で掴みづらい側面もあるウェルビーイングに親しみや関心を持っていただき、また「自分ごと」として捉えるきっかけとしていただけるよう、普及促進に取り組んでいます。」
15	・心に刺さるフレーズによる若い世代への発信など、県民に新たな総合計画を周知し、共に県づくりに参画してもらえるような伝え方の工夫が必要です。	・ご意見も参考にしながら、幅広い県民の皆様に、総合計画を手に取ってもらい、一緒に県づくりに参画しようという機運を醸成できるよう、若い世代をはじめ、県民の皆様への情報発信を工夫してまいります。
16	・パブリックコメントの意見に対しては、採用・修正点・不採用理由を一覧で公表すべき。	・パブリックコメントのご意見（概要）と、それに対する県の考え方を一覧にまとめ、公表します。
17	・策定過程が丁寧で驚いている。県民の声を聞く「未来共創セッション」は素晴らしいかった。	・未来共創セッションをご評価いただき、ありがとうございます。 ・計画の策定にあたっては、「県民主役の計画づくり」を進めるため、全市町村で「未来共創セッション」を開催し、県民の皆様からいただいたご意見を10年後の将来像に反映し、各政策分野に必要な施策を盛り込んでいます。
18	・「県民が主役」と掲げながら、パブコメ意見は参考にするだけで、個別回答もしないのはどうか。 ・県民参加が「未来共創セッション」だけで規模も小さく、共創とはいえない。 ・「県民が主役」と言うなら、予算配分・優先順位・目標に県民の議論がどう反映されたかを可視化すべき。	・パブリックコメントのご意見（概要）と、それに対する県の考え方を一覧にまとめ、公表します。 ・また、計画の策定にあたっては、「県民主役の計画づくり」を徹底するため、全市町村で開催した「未来共創セッション」に加え、県議会や市町村長、関係団体、パブリックコメントでの県民の皆様からのご意見を丁寧にお聴きし、いただいたご意見を基に、10年後の将来像「とやま2035」の10のビジョンに反映し、各政策分野に必要な政策を盛り込んでいます。 ・こうした計画の着実な実行に向け、令和8年度当初予算編成では、新たな総合計画の推進を図る効果的な事業に優先的に予算配分するとともに、毎年実施している政策評価に加え、ウェルビーイング指標も活用して、政策のプラッシュアップを図り、その結果を県民の皆様に分かりやすく公表してまいります。
19	・施策が現状に対して周回遅れで、県内の状況に追いついていない。このような施策を議論する前に、負担の大きい社会保険料や税金の軽減策など、より実のある議論を行うべき。	・新たな総合計画の策定にあたっては、全市町村で「未来共創セッション」を開催し、こどもまんなか社会の実現や、誰もが活躍できる社会の実現、生活の利便性の向上など、様々な県民の皆さんの切実なご意見を伺い、こうしたご意見を基に、10年後の将来像「とやま2035」の10のビジョンに反映し、各政策分野に必要な政策を盛り込んだところであり、県民一人ひとりの豊かで幸せの実現に向け、計画を着実に実行してまいります。
20	・策定過程の全記録を整理・開示し、判断根拠と意思決定プロセスを県民が確認できる形で公表すべき。意見募集で寄せられた意見は賛否・反映有無・除外理由を明記し一覧化すべき。また、全ての手続きを公文書管理法の対象とし、永年保存・公開すべき。	・総合計画審議会や未来共創セッションなど、新たな総合計画の策定過程は県HPに掲載しています。 ・また、パブリックコメント（意見募集）でいただいたご意見（概要）と、それに対する県の考え方を一覧にまとめ公表します。 ・これらの手続きに係る文書については、公文書管理法の規定を踏まえ、富山県文書管理規程や富山県情報公開条例など本県の規定に基づき、適切に保存・開示します。
21	・多文化共生や人口・雇用・防災・地域福祉等の重点施策は、必要に応じて県民参加による再設計会議を開催し、整合性を検証すべき。	・計画を着実に実行するためには、課題解決の状況や進捗状況を県民の皆さんと共有することが重要なことから、毎年実施している政策評価に加え、ウェルビーイング指標も活用して、政策のプラッシュアップを図るとともに、その結果を県民の皆様に分かりやすく公表してまいります。
22	・様々な課題に対し、縦割りではなく部局横断で問題の本質を見極め、メリハリをつけて集中的に対処していくことが必要。	・県政の諸課題の解決に向けては、限られた人的・財政的資源を効果的に活用し、戦略的に取り組んでいく必要があります。 ・このため、予算編成・施策の検討にあたっては、部局横断で議論を進めるとともに、選択と集中、創造と改革により、政策資源の最適化を図り、必要な施策を総合的かつ効果的に推進してまいります。
23	・普段あまり使わない横文字や専門的な表現が多く、内容を理解しにくい部分もあるため、できるだけ平易で分かりやすい言葉で発信してほしい。	・ご意見を踏まえ、普段の生活であまり使われない、専門的な用語やカタカナ用語については、平易な表現、日本語の併記、用語解説の充実など、分かりやすい表現に努めてまいります。
24	・まだ浸透していないカタカナ語は、日本語を分かりやすく示してほしい。	